

未来へ引き継がれる技術と知識



新宿ものづくりマイスター 技の名匠を認定

区内のものづくり産業の振興を目的に、ものづくり産業の同一業種に10年以上従事し、優れた技術・技能を持ち、後進の指導に取り組んでいる方を、「技の名匠」として認定しています。

新たに認定した5名の「技の名匠」を紹介します。

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎ (3344) 0701・☎ (3344) 0221へ。

福室隆一さん 無地染

福室染工場 (中落合4-21-17)
☎ (3953) 6048

古代から伝わる染色技法で、最も基本的な染め方である「無地染」の技術者です。

染料を溶かした熱湯に生地を浸し、温度や浸す時間に配慮しながら、丁寧に染めていきます。すべて手作業で行う技法は、熟練を積んだからこそ実現できる技です。初心者向けの染色体験など、染色業界のPRにも貢献しています。



竹内正治さん 和竿製造

和竿工房竹内 (上落合3-20-15)
☎ (3362) 0428

昔ながらの製法で和竿を製作する技術者です。

竹の選定はもちろん、竹の曲がりや直して絹糸を巻き、仕上げの漆塗りまでの工程を一人でやり、完成させていきます。中でも、30以上の工程がある漆塗りの技術は見事で、絹糸の鮮やかな赤色を生かしながら、透明感のある和竿に仕上げます。



真淵貴昭さん 東京手描友禅



工房貴美 (中井2-21-26)
☎ (3953) 7675

アンズやリンゴの花など、出身地・長野県の四季折々の自然を題材に、多彩な友禅を施します。「着て眺めて美しく、見られて誇らしい」をモットーに制作する作品は、さまざまな表情を持ち、見る人に感動を与えます。

東京手描友禅の伝統工芸士として認定され、作品は日本伝統工芸展で入選しています。

藤塚勝栄さん 義肢・装具製造



(有)藤塚製作所 (上落合2-21-15)
☎ (3362) 0414

義肢装具士、義肢・装具製作1級技能士の資格を持ち、障害のある方等の手足や体幹に適合する補装具を製作しています。

補装具の採型・採寸には、医師の診断だけでなく、利用者の体型・しぐさ・癖・性格などを的確に捉えることが重要で、何よりも利用者との対話を大切に、一人一人に合うものを見極めながら製作しています。

大橋信彦さん 足袋製造

(有)むさしや (坂町7)
☎ (3351) 7359

一人一人の好みや履く目的に合わせて、手作りで足袋を作っています。

1足の足袋を作るために、平ミシンやジグザグミシンなど6種類のミシンを使って完成させる手さばきは、とても速くて正確です。履く人の足の形に合わせて製作されるため、無理なく履くことができ、「しわがでない足袋」として多くの方から愛されています。



12月13日に認定式を行い、中山区長が記念の盾を贈りました

技の名匠を紹介するパンフレットを、産業振興課(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所等で配布しています。

区では、今後も区内のものづくり産業を支える技術者の方を広く紹介し、ものづくり産業の振興を図っていきます。

区役所・特別出張所・地域センター・保健センター等は12月29日(木)～1月3日(火)は休みです。図書館等の休館日は施設により異なります。詳しくは、各施設にご確認ください。『広報しんじゅく』12月15日号8面でもご案内しています。

年末年始の区役所の業務

※新宿区ホームページでも動画配信するほか、区役所本庁舎1階ロビーでご覧いただけます。

20) 591225へ。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎ (5273) 4064、東京ケーブルビジョン ☎ (0120) 591225へ。

【放送時間(10分番組)】1月1日(祝)10日(火)、毎日午前9時から、午後3時から・11時から

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎ (5273) 4064、東京ケーブルビジョン ☎ (0120) 591225へ。

次回の「広報しんじゅく」は 1月1日に発行します

1月5日号はありません。次々回は1月15日号です。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎ (5273) 4064へ。

ケーブルテレビで 新宿区長が 年頭のごあいさつ

平成24年(2012年)を迎え、中山区長が新年のごあいさつを申し上げます。番組は東京ケーブルビジョン(11チャンネル)で放送します。

【放送時間(10分番組)】1月1日(祝)10日(火)、毎日午前9時から、午後3時から・11時から

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎ (5273) 4064、東京ケーブルビジョン ☎ (0120) 591225へ。

※設置場所や利用方法、申請方法等詳しくは、2面でご案内しています。

4月からの利用者を募集
自転車等駐輪場
路上自転車等駐輪場
自転車等整理区画
申請期間は
1月10日(火)～2月10日(金)

4月から利用を希望する方は、忘れずに申請してください。今回から、いずれの駐輪場・整理区画も電子申請をご利用いただけます。

【問合せ】交通対策課自転車対策係(本庁舎7階) ☎ (5273) 3896へ。

